

平成25年3月28日

株式会社トモテツセブン行動計画（第2回）

社員が、仕事と子育てを両立させる事ができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日～平成28年3月31日

2. 内 容

目標1 : 計画期間内の育児休業取得率について、次の水準を維持する。

女性社員 : 計画期間中の取得率80%を維持する。

男性社員 : 計画期間中、各部門の会議で四半期毎に取得に向けた周知を行う。

対策 : 平成25年4月1日～社員への育児休業制度を周知徹底する。

各事業部の営業会議を通じて育児休業制度の内容について周知する。

以上